

令和6年

議会運営委員会記録

令和6年3月4日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年3月4日（月曜日）
午前10時00分 開会 午後 1時02分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	鳥 飼 雅 司 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	委 員	鎌 田 泰 春 議員
議 長	富 澤 啓 二 議員	副 議 長	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	萩 原 圭 一 議員	委員外議員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡

◇本日の会議に付した案件

今後の議会運営について

午前10時00分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と2名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、今後の議会運営についてです。

本日、議会運営委員会の開催を議長に申入れしましたが、その経緯について、まず委員長の私から説明をさせていただきたいと思います。

これまで、大島秀彦副市長に対する辞職勧告が出され、その中に、以後の大島副市長の会議への出席を認めないという議会の意思を盛り込んだところ、13名の議員が、大島副市長が出席をする会議の成立を見たときに退席をするという状況が続いており、本日もそういう可能性があるというところで、事前に、もしそうなった場合には休憩を取って議会運営委員会を開いてほしいということ、私のほうから申入れをさせていただいておりました。

これについては、議会運営委員会の委員長として、私は、正常な議会運営がなされないことについて大変憂慮をしており、また、この状況を打開していかなければならない。そのためにも、我々としては議論を尽くさなければならぬし、協議をして、また市長とも、市長部局ともしっかりコンセンサスを図っていく、そういう必要があるというふうに私は考えましたので、議会運営委員会の委員長として皆様にお時間をいただいて、議会運営委員会を開催させていただきました。

そうした中で、今後、この議会運営をどのようにしていくのか、それについて皆様からの御意見をいただき、まとめていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

経緯として、正式な議会の動きとしては、前回の議会運営委員会で、市長をお呼びしてお話をしたいという話があったものの、それに対して公務多忙ということで出席ができない、質問状を作ってくれればそれに対して回答するといったところ、議会運営委員会としては対話が必要なので、質問状は作らず、そのまま流れたというのが今の状況です。

今後どうするのか、それについて御意見があれば、皆様からいただきたいと思っております。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 やはり、私自身もコミュニケーションの必要性は強く感じております。

以前、先ほどあったように、質問状を付してというような形でコミュニケーションが申し込まれて、質問状が必要というような趣旨の言葉をいただいて、それについて、やはり我々としても対応していく必要があるのかなと思っております。

ただ、一番重要なことはやはりコミュニケーションだと思いますので、できる限りじかにコミュニケーションが取れるような形がよろしいんじゃないかなと思っております。対面が望ましいと思っております。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 私は、鎌田委員が言われたように、市長から質問状でいただければとか、あと、こちらでお話もできればということをお願いしたところ、公務の関係だとかそういったこともあって、こちらの議場ではまだお話ができておりません。

そうしたときに、ホームページのほうで、引き続き議会とコミュニケーションを取り、一歩前へ進めるというような市長のコメントを見たときに、市長がそういった思いになられているんだなというふうに思ったんですけれども、議長のほうには市長から、そういったコミュニケーションを取るというようなことで、何か御連絡とかがあったのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 書面にてコミュニケーションを取りたいということでありましてけれども、直接私のほうにコミュニケーションという言葉はありませんが、連絡は密に取っております。

○安保友博委員長 コミュニケーションはないけれども連絡は密に取っているというところの詳細を、もう一度お願いしたいんですけれども。

富澤議長。

○富澤啓二議長 議会の運営に関して、どうすれば打開できるか等々。あとは、いわゆる報道に、あと広報にも載っておりますが、定足数例外に関して検討してくれないとか、そういう要望はいただいております。それがコミュニケーションの内容の一つだと思っています。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 市長のほうから、引き続き議会とコミュニケーションを取りというふうにいただいているので、ぜひ私たちも市長とコミュニケーションを今後しっかりと取っていくというところが一番大事だなというふうに思いますので、対話ができる場を持てればというふうに思います。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今、鎌田委員、また伊藤委員からもお話がありましたけれども、やはり市長と疑問点などをしっかり対話してできればというふうに考えていますので、この議会運営委員会に市長を呼んで、その辺しっかりと話ができればというふうに思っております。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今までこういうふうな流れで来ていますけれども、それぞれの主張が交わるということが、現状難しいのかなと思っています。

市長のほうからの発表ですと、議会とのコミュニケーション不足だったという部分が出されて、今後は議会ともコミュニケーションを取っていきたいという旨なんですけれども、その議会というのは議員1人1人という意味ではなくて、多分議長に対して、議会のトップは議長なので、そこをコミュニケーションを取っていくという意図なのか。その意図に対して、議会を審議していく議員に対しては全くそこら辺の説明がなかったりという部分で、議員としては

やっぱり混乱が生じている部分が多分あると思うんです。

また、文書での回答はしますよという部分も、たとえ議会のほうが質問状を出して渡したとしても、期日は前回述べていますとか、そういうところで平行線になる可能性があるのですが、本当にこの議会を前に進めるためには、一つ一つのプロセスというのをやはりしっかりと踏んでいって、理解できるようにして、できるだけ早く前に進められるようにしていくためには、市長本人を呼んで、事実誤認の認識だったり、今後どういうふうに進めていかなければいけないのかというところを率直に話す場を設けるという意味では、全員協議会にしても議会運営委員会にしても、どちらかを開催して、そこら辺の説明を求めたいと思います。

○安保友博委員長 論点整理のために、いま一度議長に確認をしたいんですけども、市長は報道機関向けに、引き続き議会とコミュニケーションを取りという表現をされているようなんですが、要は、議会運営委員長の私もそうですけれども、ほかの皆様も、コミュニケーションを取られてきたという認識を持っていないと思うんですよ。それについて、議長の認識として、催告の要請をされたということはあるけれども、それ以外に何かコミュニケーションを議会に図ってきたという事実はあるのかなのか、そこだけもう一度確認したいと思います。

富澤議長。

○富澤啓二議長 市長が全くコミュニケーションを取っていないということはないとは思いますが。全協の場、あと議運の正副委員長、議長、副議長の中でも説明しておりますので。

ただ、皆さんがそういう印象を持っているということは、コミュニケーションが不足しているのかなという感じもいたします。私を含め皆さんと、直近7回ほど市長とコミュニケーションを取りながら、どうやったら前へ進めるか、説明等確認しておりますけれども、皆さんがそういう客観的な印象を持っていらっしゃるのだったら、コミュニケーション不足かなと思います。

○安保友博委員長 これまでの議会運営委員会としての立場と、あと客観的な事実として、私ども議会運営委員会、いわば議会としては、副市長の辞職勧告決議が出た後の議会運営について、コミュニケーションを積極的に図るべく協議もしてきましたし実施もしてきました。こちらからの働きかけというのはしてきた。それに対して、市長側からの議会に対する働きかけというのは、この催告の要請が議長にあったということはありませんけれども、それ以外、議会を正常に運営していくためにどうするかというコミュニケーション自体はなかったということで整理したいと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 その認識は委員長の認識ということで、総意ではないということ。

私自身は何回も申し上げますけれども、この決議については全く知らなかったですし、22日当日の議運で初めて知ったわけです。その後、賛成多数で可決された。本来だったらなぜ、外されたという言い方をあえてすれば、なぜお知らせがなかったのか。これはいろいろな方にまちでも聞かれて、どうなっているんだと聞かれても、分からないとしか私自身はお答えのし

ようがないし、今のコミュニケーションのお話も、私としては分からないとしか言いようがないので、今まで正副議長、正副委員長で市長のところに行って、話し合われたりいろいろしてきたということをコミュニケーションと取るならば、コミュニケーションはされていたというふうに私は認識をいたします。

いずれにしろ、多数の方の総意とされても、私自身としては同じ認識に大変立ちにくい立場にあるということは、同じ認識を持っていただきたいと思います。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私も、この辞職勧告決議当日、本当に議会のあった当日渡されて、そこで聞いたわけです。そういう意味で、なぜ私たちを外した形でそういう決議を出したのかが聞きたいなど。

もう一点、皆さん方が出した理由は、12月定例会で副市長に対する問責決議の中の何項目かを上げていますけれども、私はそれを市のホームページで読み、それに対して市はちゃんと回答して、今回の辞職勧告決議は事実誤認だというようなことになっています。

そういう面で、もし市長の前に行って、私であれば、それぞれ一つ一つこちらが問責した事項についても一度説明を受ける。ただし、これは議会で調べると市長がもう述べているわけです。そういうふうに述べて、執行部側の見解を出しているわけです。副市長に対してそういう責任を問えないという形で、ホームページを見ると書いています。だから、これは何度言っても平行線になるようなことを私は危惧し、副市長はかなり強い決意を持っているということ、さきの議運で、私は側面から見て述べています。

だけれども、元に戻すと、辞職勧告決議を知らないうちに出されたのは、私は腑に落ちていない。そういう意味で、私は反対しております。そういう面で、さっき菅原委員がおっしゃったように、多数決で決まったかも分かりませんが、これは総意ではないです。一言申し上げました。

○安保友博委員長 もう一度整理しますけれども、決議の内容が云々ではなく、今この議会運営委員会で協議していることは、今正常に議会が開催されない状況になっていて、それをどのように打開していくのかということをお話ししております。決議の内容を知らなかったとか、自分たちがそこに入らなかったとか、そういうことではなく、それはもう既に決議されていることなので、あくまでも議会として、市長部局に議会を開催するためにどのようにしていくのかというコミュニケーションを取り続けてきたという事実はありますけれども、この先もそれをさらに検討して、コミュニケーションを取っていくのかいかないのか。

一つの選択肢としては、もう議会としては、正常な議会を開くために、続けるためにやれることはやったというふうに結論づけることもできると思います。しかしながら、あくまでも市長がコミュニケーションを取るという話をマスコミ向けにされている以上は、我々としてはその認識はしていないけれども、こちらとしてもコミュニケーションを取っていくべきではないかという声がありますので、今ここで議会運営委員会として今後どうしていくのかという協議

をしております。その点、菅原委員と赤松議員には御理解いただければと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 こちら側は知らなかった。ただ、委員長は提出者でもありますけれども、教えなかったという立場だということですね。私たちは知らなかった。その点だけは申し上げておきます。

ただ、きちんとした議事運営、本来は開議していますので、議長の議事運営の権限の中にありますので、議長としてどういうふうに進められていくのか、先ほど来コミュニケーションとありましたけれども、どういうふうに進められるのか、議長として議事を統括されていますので、その辺も含めてもしお考えがあれば、伺えるなら伺いたいです。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 私に対しての問いですので答えさせていただきますが、議会側と、あと市長部局側で合意形成をできるように願っております。

スムーズに議会がスタートできる、その思索、今考えておりますが、良い回答が出ていない状態であります。

ただ、皆さん心ある、良識のある方ですので、必ず結果が出て前へ進むと信じております。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 前回の議運で、議運の委員長、副委員長、議長、副議長の4人で、市長とのコミュニケーションをされたらということで、それはもうされた結果なんです。その結果が、まだこの膠着状態にありますけれども、ここで再度、今度は、要するに議会の議長に最大権限があるわけですから、議長1人で行って来て、そこに私は全権を委ねてやりたい。一つの例えで、江戸城開城のときに、みんな知っていますか、西郷さんと勝海舟が2人で江戸全体のことを決めた、そんな大きな思いじゃないけれども、やっぱり富澤議長に、議長として私は推薦をした方なので、それで行かれて、そこで今後のことを、どうなるのか分かりませんが、どうなっても私はそこに委ねたいと思います。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 私に対しての要望ですので、議運で決定いたしましたらば、もちろんまた市長と折衝します。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 全体を通じてですけれども、やはり私は、市長部局側もコミュニケーションが必要だというふうに言っていて、我々としても、伊藤委員や吉田武司委員はじめ、鳥飼委員もですけれども、一度コミュニケーションを取るほうがいいんじゃないかというような、赤松議員からも、議長が行ってみたいかがというような御意見があったかと思います。まだ、誰が行くかというところは話合いが必要かと思うんですけれども、おおむねもう一回話合いの機会を持つ、市長部局と対話の機会を持つということは重要なんじゃないかなというふうに思います。誰が行くかとか、何人で行くかというところは、少し議論の余地があるかなと思うん

ですけれども、おおむねそのような形でいかがでしょうか。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 私も、やはり対話をしっかりしていきたいという点で、先ほど来出ている決議文についての事実誤認に対する市の考え方についてということで、文面でいただいている状態です。ですので、ここについて、やはりしっかりと対話をするというところが一番の、もうそこに絞られていると思うんですけれども、ぜひそこについては、別に聞きたくないと思われる意見もあるのかもしれないんですが、対話を避ける必要はないと思いますので、ぜひ市長に対話を求めたいと思います。

○安保友博委員長 一点だけ確認しておきますけれども、市としての辞職勧告決議に対する考え方というのは、ホームページでアップされていますけれども、議会側にはいただけていませんので、それだけ確認しておきます。

整理します。今、これまでのお話の中で出ている方針として、議会側からもコミュニケーションをさらに取るというところについての相違はないと思いますけれども、方法として誰かをもう一度派遣するという話。それと、議会運営委員会に市長をお招きして話を聞くという話。それから、全員協議会を開いて、そこで市長の意見を聞くという話の3点が今、全体の中で提案されたかなと思うんですけれども、それについてどうしていくか、もう一度。

菅原委員。

○菅原満委員 一点だけ、誰が行くかということは、私自身はあり得ないと思います。議会を統括しているのは議長ですので、誰かが行くというときには、議会を統括しているのは議長です。ですから、行くのは議長だというふうに私は認識しております。権限もありますので。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 私も、菅原委員が言ったように、折衝というか交渉には、議長が行くのがいいのではないかと。その後の対応として、議運の中で全員協議会を開くのか、再度議会運営委員会に市長を招いて対話をしていくのかという部分になってくるかと思うんですけれども、そこら辺もどうするかというところ。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 私も菅原委員がおっしゃるとおり、正副議長でもう一度行っていただくのと、あと前回、市長をこの議運に呼んで話をしたい、対話をしたいというところがあって、市長が公務で出席できなかったということがあるので、この議会運営委員会に呼んでいただくということで、それは正副議長で行っていただければと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 私は、議長に行っていただくという言い方ではなくて、誰かが行くならばということに対して、行くならば議長でしょうということでお話し申し上げました。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 もし行くのであれば議長や副議長、正副で一緒に行っていただくのか、議長

が単独で行くのか分かりませんが、そういった形を取るのが私もよろしいんじゃないかなというふうに思っています。

ただ現状、例えば議会運営委員会で議論する場合と全員協議会という2つの意見が出ていたけれども、基本的には、やっぱり決議というのは議会全体で議論して決議するというところが建付けとしてありますので、基本的には全員協議会のほうが、形としては望ましいんじゃないかなと思います。

○安保友博委員長 一度整理したいんですけども、議長にもう一度行ってもらうという選択肢が今上がっていますが、そこで何を話すのかを明確に御意見いただければと思うんですけども。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほどありましたように、全員協議会や議会運営委員会など話合いの場、コミュニケーションできる場を設けさせていただきたいということを伝えるべきかなというふうに思います。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 時間があれば、バックした形で議運だとか全協だと言えますけれども、これだけ議会が空転して遅れて、異常な状態です。今からコミュニケーションだとか対話だという段階じゃないんです。これは交渉の局面に立っているわけです。そういう面で私は、そういう思いで、権限ある議長に、あれをしゃべってくれ、これをしゃべってくれというんじゃないで、もう全託するくらいの気持ちでないと、この状況は打開できませんよ。向こうも、何人で行っても恐らく変わらないですよ。これは私の推測です。だから、もう全託して、どのようになっても議長が決めたことに私らは従うということです。そうでなければ、この異常事態は乗り切れないと思います。そういう面でさっき、菅原委員と同じ、私たちの代表である議長に全任するということです。

○安保友博委員長 それでは、議会運営委員会の方針としてまとめたいと思いますけれども、議長にいま一度市長に会って話をしてくださっていただくということ。内容については、あくまでも議会を正常に開催できるようにということで、内容については議長にお任せすると、委ねるということで、それで皆様の合意ということでよろしいですか。

吉田委員。

○吉田武司委員 市長と対話をするために議会運営委員会に呼ぶというような、全協とかというのがあったので、ただ議長が行って市長と話をすればいいじゃなくて、ここに呼ぶとかそういうところもたしか意見があったと思うんですけども。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 市長部局側もコミュニケーションをしていきたいというような話が出ている中で、我々としてもしっかりと対面で話していきたいという話が出ているので、基本的に、意向としては一致しているはずかと思います。なので、対面でできる限りコミュニケーションを

するほうがいいのではないかなというところで、例えば議会運営委員会、全員協議会という話が出たかと思うので、その形式でやっていただきたいなという思いもありますし、それが一番有効な形なんじゃないかなというふうに思っています。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 私も、市長が、引き続き議会とのコミュニケーションを取り、一步前へ進めるということを言われたことについて、どのように一步前へ進めるのか、やはり対話でコミュニケーションをとということが一致していると思いますので、ぜひそういったところを市長のほうに、議運の場にとかというお話をお願いできればと思います。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 一步前に進めるために、やはり前回出ていました事実誤認の点を確認したいということで申入れをしております。ここがきちんとクリアできていないと、前には進まないと思うんですね。また、無理やり前に進めますと、やはりその後にそのしわ寄せとか影響が出てまいりますので、疑問が残っていて確認をしたいということで申入れをした、その部分をきちんとやっていくことが、一步前へ進めることになるのではないかと思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 できれば、本当に一步前に進めるために、議会運営委員会ではなくて全員協議会で、全議員がいる中でそういった説明をされて、いろいろな疑問点の払しょくができて、前に一步進められればいいと思っているので、私は全員協議会を開くよう申入れをしていただきたいと思っています。

○安保友博委員長 休憩します。（午前10時34分 休憩）

再開します。（午前10時38分 再開）

もう少し明確に、この選択肢でいきたいというのをを出していただかないと、今選択肢が出ていて、どれがいいかという状態になっちゃっているので。

今皆さんの中で、議長に行ってきたという話になったのかなと思って確認したら、いや、全協じゃないのとか何かそういう話に。この議運としてどのようにしたいのかということについての意思を表明していただきたいと思うんですけれども、お願いいたします。

吉田委員。

○吉田武司委員 全員協議会を開催していただければと思います。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も全員協議会がよろしいかと思います。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 私も先ほど言ったように、全員協議会を開いていただきたいと思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 全員協議会で、なるべく多くの議員と対話をしていただきたいと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 全員協議会、議長のほうで開くと決まれば出ますが、市長のほうでコミュニケーションといっても、流れでいけば、問責決議があつて、市側の回答があつて、今回の辞職勧告決議につながっているの、その辺、何をどう話していくのかということを中心にきちんとしていただいて、いろいろな話をしても広がってしまうことも懸念されるのかなということと、その場で話をして一定程度、先ほど副議長がクリアにするとおっしゃっていましたが、クリアにされた場合、決議の扱いはどうなってしまうんでしょうかという疑問も出てきてしまうんですが、いずれにしても、市長に来ていただいていろいろと話を聞く、こちら側からも言うという、その辺きちんとかみ合わないといけないという気もいたします。全協を開くと議長のほうで判断されれば、それは出席はいたします。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 私が先ほどクリアにすると申し上げましたけれども、それは前回、事実誤認の点について確認をしたいというところが、そのまま棚上げになっておりますので、それをきちんとやるという意味でございます。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 これで決まれば、先ほど議長と言ったんですけれども、全協は議長が仕切るわけですから。

ただ、速やかにやらないと、本当に迷惑をかけていますから。市民にも、また職員にも、仕事が宙ぶらりんになっていますから、早く全協、今日の午後やるのか、それぐらいの勢いでやらないと、私はいけないと思います。ここに今新聞記者も、傍聴も多くいるし、世間も非常に注視していますので、議会として速やかに開けるための全協というのであれば、私はそれに、本当は私はもうその段階じゃない気がします。決断の段階だから、本音は議長に一人で行ってもらいたいですけれども、多くの方がまだ、半分おさらいみたいなものですね。この問責決議の勉強会みたいなものですから、それをお願いするのであれば、それはやぶさかではないです。やるのであれば速やかに、議長、お願いします。

○安保友博委員長 ただいま、議運のメンバーの中で、菅原委員だけがちょっとどちらかというのが分からなかったんですけれども、全員協議会を開いてもらいたいという意向についてはどうでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 さっき、議長のほうで判断されればということで、きちんと申し上げたつもりですけれども。

○安保友博委員長 では、改めて確認しますが、議会運営委員会としては、市長を呼んで全員協議会でコミュニケーションを取っていきたいというところを意思決定し、議長に申し上げるということよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

議長、よろしく願いいたします。

○富澤啓二議長 承知しました。

○安保友博委員長 休憩します。（午前10時44分 休憩）
再開します。（午後 1時01分 再開）

ここまでの間で、議長から市長に申入れをしていただいたということで御報告いただきましたので、議長からお願いいたします。

富澤議長。

○富澤啓二議長 私と副議長で、午前中に市長に申入れをいたしました。

大島秀彦副市長に対する辞職勧告決議に対する市としての考え方は文書で出ておりますが、全員協議会の中で口頭で説明をしていただきたいという要望でございます。

市長は承諾しましたので、全員協議会にて説明する予定になります。

○安保友博委員長 報告は以上です。

それでは、この後、全員協議会を開催するというので、この議会運営委員会としては閉じたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

本日の案件は以上で終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午後 1時02分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博